

2007 年度第 2 回民間企業技術者・研究者問題委員会
ミニシンポジウム報告（要約）

日時 2008 年 3 月 15 日（土）14：30 - 16：30
場所 アカデミー千石学習室（東京都文京区千石 1 - 25 - 3）

テーマ 1：「キャノン 高収益の陰で何が起きているか」

話題提供： 藤田実（桜美林大学）

社長が経団連会長、高収益、技術開発力、非正規雇用などさまざまに話題のキャノンで何が起きているか、昨年、雑誌『経済』に掲載された二つの論文「キャノン 高収益の陰で何が起きているか」（2007 年 3 月）と「現代日本のイノベーションと経済」（2007 年 11 月）とを中心に報告された。キャノンの「高収益の経営」の背景と特徴でもある「セル生産方式」「研究開発効率」「消耗品ビジネス」などを紹介された。

（コメント セル生産方式ではそれが「非正規労働者」の雇用を前提にしているなど、今日の問題点の「偽装請負」の要因にも指摘していたのは鋭い視点であり、参加者には大変勉強になったと言えます。）

テーマ 2：「研究開発部門の管理職の過労死をめぐって」

話題提供： 西田陽子（大阪職対連）

1996 年 3 月の松下電子工業研究所の研究部長の突然死について、新製品開発競争の中で起きたが、遺族の労災申請は仕事内容も会社の実態も理解されず却下され、しかし、再審査請求、労災不支給決定取り消し訴訟など、遺族の長期の闘いにより、同僚研究者の証言なども力に 2006 年 9 月に過労死との逆転認定をえた。遺族から『労働と健康』（2007.1）に寄せられた手記を中心に紹介された。特に、過労死の認定基準の中で研究者技術者には「業務の過重性の中で＜精神的緊張を伴う業務＞の視点での評価」があることが紹介された。また、積水化学の医薬品生産現場での大学院卒技術職の労働者（32 歳）の過労死（2000 年 1 月）の事件も併せて報告された。前者では認められなかった「自宅残業」の業務性が、後者では認定されたことが特徴的である。

（コメント 開発現場では、優秀で、おとなしい人に、よりいっそうきびしい業務が課せられていることはどこにも見られるのではないか。若手も熟年者も過重なストレスを受け、自ら自覚できないままに「過労死」になっている。担当の弁護士が「労働者側にも自衛の意識が必要とも感じる」とあったが、会場からも本人の意識はどうであったのか、との疑問もでた。が、「自衛」の意識は「自分を大事にするという権利意識」でもある。そういう権利意識の教育はされていないのが日本の現実ではないか。いや、「過労死」こそ、そういう日本の「失敗事例」であるので、そういう事実をできるだけ多く掘り起こして、警鐘を鳴らしていくべきではないかと思った。）

テーマ 3：「多国籍企業の研究開発アウトソース」

話題提供： 宗倉 哲（神奈川民間懇）

多国籍の製造企業での研究開発の多国分散処理、アウトソースの利用について考察した内容について、知的財産を考える市民懇話会（第 7 回）での報告をもとに紹介された。とくに、ヨーロッパの比較的小国の超大企業の多国籍の事例を参考にして、具体的な開発の現状の姿を紹介された。

（コメント 世界的な多国籍超大企業の、多国を開発拠点にして開発する最新の姿は、参

加者にとって、普段全く知り得ない情報であり、ただ驚いて話を聞いていた。いずれにしても、まずは、世界の現実の姿をよく知ること、知らせることが大切であると思う。そして、世界との比較の中で、「日本の異常な資本主義の実情、企業の実態」も明らかに出来るのではないかとの期待もある。こういう報告を今後も期待したい。)

以上

資料情報などお知りになりたい方は、
酒井士郎 ssakai@jcom.home.ne.jp まで